

様式2（第3の6関係）

会 議 の 概 要

1 会 議 名 (審議会等名)	令和5年度第1回宝塚市公正職務審査会 (宝塚市公正職務審査会)
2 開 催 日 時	令和5年8月21日(月)午後2時30分から1時間程度
3 開 催 場 所	市役所本庁舎 3階 3-3会議室
4 出 席 委 員	畠田健治会長、武本夕香子委員、向山知委員
5 公開不可・一部不可 の場合の理由	宝塚市公正な職務執行の確保に関する条例第10条第1号 該当のため
6 傍 聴 者 数	なし
7 公開の可否	一部不可
8 議題及び結果の概要	<p>議題1 会長及び会長代理の選出について 畠田健治委員を会長に選出し、会長が武本夕香子委員を会長代理に指名した。</p> <p>議題2 公益通報者保護制度の運用状況について 当該制度に関し、令和4年度下半期の運用状況を報告した。</p> <p>議題3 要望等の記録制度の運用状況について 当該制度に関し、令和4年度下半期の運用状況及び平成23年度の制度開始時から令和4年度までの記録件数の推移等を報告した。 なお、要望等のNo21については、「要望者が既に市議会議員ではなくなり、継続して要望することはない。しかし、市長や職員のプライベートな情報を求める行為であり、これは義務のないことを行わせようとする行為と考えられるため、不適切な行為である。」との意見があった。</p> <p>議題4 要望等の記録制度の運用状況の公表について 令和4年度の要望等の記録制度の運用状況に関し、審査会から「おおむね適正に運用がなされている。引き続き、研修等を通し、制度の周知を図るとともに、制度が適正に運用されるよう努めること。」との意見があった。</p> <p>その他 宝塚市長等倫理条例に基づく市民からの調査請求の状況について、令和4年度下半期には調査請求がなかったことを報告した。</p>